

[リース取引関係]

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	原子力発電設備	配電設備	業務設備	その他	合 計
取得価額相当額	5,989百万円	7,725百万円	28,769百万円	7,879百万円	50,363百万円
減価償却累計額相当額	<u>2,421百万円</u>	<u>4,413百万円</u>	<u>12,814百万円</u>	<u>4,591百万円</u>	<u>24,241百万円</u>
期末残高相当額	<u>3,567百万円</u>	<u>3,311百万円</u>	<u>15,954百万円</u>	<u>3,288百万円</u>	<u>26,122百万円</u>

2. 未経過リース料期末残高相当額

	1 年 内	1 年 超	合 計
未経過リース料期末残高相当額	8,261百万円	17,861百万円	26,122百万円

3. 当期の支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	9,949百万円
減価償却費相当額	9,949百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いとため、支払利子込み法により算定している。